令和６年度京都文化財団非常勤嘱託職員

（学芸員）募集要項

〔募集職種〕

　京都府立堂本印象美術館　学芸員（近代日本美術（日本画））

受験申込期間　令和５年12月20日(水)から

令和６年 1月16日(火)（必着）

手続きの詳細は次ページ以降をご覧ください

公益財団法人京都文化財団

公益財団法人京都文化財団　京都府立堂本印象美術館　非常勤嘱託職員（学芸員）募集要項

<募集内容・受験資格等＞

|  |  |
| --- | --- |
| 募集職種 | 学芸員（近代日本美術（日本画））（職務経験者） |
| 採用予定人数（注1） | 1名（非常勤嘱託職員） |
| 採用予定年月日 | 令和６年4月１日 |
| 職種内容 | 京都文化財団が管理・運営（※）する京都府立堂本印象美術館において、職員の指導・監督のもと、①堂本印象の諸作品を中心に主に近代絵画（日本画）、その他美術分野全般を担当し、展覧会の企画・運営に関する業務②管理資料の受け入れ・登録、著作権の管理に関する業務③展示室・収蔵庫等の環境整備に関する業務に従事します。（※）京都文化財団が管理・運営する施設（令和５年度）：京都府京都文化博物館、京都府立文化芸術会館、京都府立府民ホール及び京都府立堂本印象美術館 |
| 雇用主 | 公益財団法人京都文化財団 |
| 勤務場所 | 京都府立堂本印象美術館京都市北区平野上柳町２６－３※自家用車による通勤は不可。 |
| 学歴・免許等 | 令和6年3月末時点で、・学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した方。・博物館法（昭和２６年法律第２８５号）第５条に規定する学芸員資格を有する方。・博物館または美術館等の施設において１年以上の継続した実務経験を有する方、展覧会の企画・実施経験のある方。・年齢は問いません。 |
| 求める人物像 | ・文化芸術の振興や美術館などの公共施設の管理運営等に関する業務や経験をお持ちで、事業や管理部門を問わずに、業務全般に責任感をもって意欲的に取組み、他の職員や関係者・団体と協調しながらコミュニケーションが取れ、京都文化財団、堂本印象美術館の発展を目指していただける方。・堂本印象、堂本印象美術館の文化芸術を理解し、その名声を高める取り組みのできる方。 |

　注１：採用予定人数は見込み数であり、多少増減員することがあります。

<勤務条件等＞

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用期間 | 令和６年４月１日から令和７年３月３１日。ただし、令和７年４月１日以降について更新の可能性あり。（最長３年） |
| 給与等 | 公益財団法人京都文化財団の非常勤嘱託取扱要綱に基づき支給します。大学卒　１９７，９００円を上限として、学歴・職歴の内容を勘案して決定します。この他、通勤手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。社会保険（健康保険・厚生年金）、労働保険（雇用保険・労災保険）に加入します。※上記の給与は国家公務員の給与水準などに基づいて改定されることがあります。 |
| 勤務時間 | ・週３２時間（８時間×４日）・勤務時間　9:00～17:45・業務の都合により時間外勤務が発生します。 |
| 休日 | ・4週12休（国民の休日がある場合は、日数増）・シフト制で土日祝日の勤務があります（月３～４日程度）。 |
| 休暇等 | ・公益財団法人京都文化財団非常勤嘱託取扱要綱による |

＜試験日時・内容＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 試験区分 | 必要書類等 | 日　時 | 会場等 |
| 第1次試験　　　　書類審査 | 非常勤嘱託職員（学芸員）採用試験申込書一式 | 令和６年１月１７日（水）～１月２４日（水） | 　　￣ |
| 第2次試験　　　　　面接試験 | 第１次試験合格者に対して個別面接・口述試験及び適正検査 | 令和６年１月３１日（水）～２月６日（火） | 京都府京都文化博物館 |

※日程及び会場の変更について京都府京都文化博物館のホームページでお知らせすることがありますので、事前に確認の上、受験してください。

※第2次試験については第1次試験合格者のみを対象に実施します。

詳細は対象者にのみ通知します。

ただし第1次試験の合否は受験者全員に文書で通知します。

なお試験結果に関する問い合わせにはお答えできません。

▶次のいずれかに該当する人は応募できません。

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

・他の団体等において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。

▶採用試験に伴う交通費は自己負担となります。

▶第2次試験の合格者には最終学歴卒業証明書、職歴等の証明書、健康診断書(職務遂行に必要な健康状態にあることを医療機関で検査し発行されたもの)の提出を求めます。

▶採用内定後において、募集要綱を満たさないことや、申込書等において虚偽の記載、申告があることなどが判明した場合には採用できません。

▶荒天、災害等発生の場合の試験実施の有無などについては、前日までに京都府京都文化博物館のホームページに掲載します。

＜受験申込手続＞

▶提出書類

　令和６年度公益財団法人京都文化財団非常勤嘱託職員（学芸員）採用試験申込書　１通

　必要に応じて、職務経歴書（様式自由・パソコン作成可）を添付してください。

　研究業績調書　1通

▶募集要項及び申込書

　　京都府京都文化博物館のホームページから、令和６年度公益財団法人京都文化財団非常勤嘱託職員（学芸員）採用試験申込書、研究業績調書をA4判用紙にプリントアウトして使用してください。

　　試験申込書は、両面印刷にて使用してください。

　　黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に自書してください。なお、研究業績調書はパソコンにより作成いただいてもかまいません。

▶受付期間

　令和５年１２月２０日（水）から令和６年１月１６日（火）（必着）

　試験申込書は郵送のみとし、封筒左下に赤字で「非常勤嘱託職員（学芸員）採用試験申込み」と書き、裏に差出人の郵便番号、住所、氏名を明記してください。

持参の場合は受け付けません。

▶郵送申込先及び問い合わせ先

　公益財団法人京都文化財団本部事務局　総務課宛

　〒６０４－８１８３

　京都市中京区高倉通三条上ル東片町６２３－１　京都府京都文化博物館内

　電話　０７５－２２２－０８８８（代）（電話対応時間　１０：００～１８：００　ただし休館日を除く）

▶注意事項

・受付期間を経過して到着した郵送による申し込みは受付できません。必ず日数に余裕をもって申し込みください。

郵便事情による書類到着の遅延等についても責任は負いません。

第1次試験の結果は令和６年１月３０日（火）までに連絡がない場合は申込先までご連絡ください。

・提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合は受付けできないことがあります。受付できない時は申込者に連絡しますが、これにより受付期間内に受験手続が完了せず受験されなくても責任は負いませんので受験手続には十分注意してください。

・受験に際して取得した個人情報は本採用試験及び本採用試験に関する事務以外の目的では使用しません。

・提出された書類は一切返却いたしません。採用試験終了後速やかに破棄します。